

白石市  
子ども・子育て支援事業計画  
(一部改訂抜粋版)

平成30年3月  
白石市

※ 改定箇所の「第4章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」のみ抜粋



## 第4章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

---



## 1. 児童人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計結果によると、平成32年(2020年)の本市の総人口は34,328人と推計されています。

その将来人口推計結果および平成23～25年の本市の人口の年齢構成比を用いて算出した、本計画の計画期間における児童人口の推計結果は以下の通りです。

総人口が減少することから児童人口についても減少傾向がみられ、11歳以下の合計では平成27年度が3,250人であるのに対して、平成31年度では3,117人と133人の減少がみられます。

(人)

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	227	224	222	220	218
1歳	233	231	229	227	225
2歳	248	245	243	241	239
3歳	262	259	256	253	250
4歳	270	268	265	262	259
5歳	268	265	262	259	256
6歳	266	263	260	257	254
7歳	266	264	261	258	255
8歳	282	279	276	273	270
9歳	306	303	300	297	294
10歳	306	303	300	297	294
11歳	316	312	309	306	303
合計	3,250	3,216	3,183	3,150	3,117

## 2. 教育・保育提供区域

---

子ども・子育て支援事業計画においては、「量の見込み」および「確保の方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定するよう定められています。

### ■教育・保育提供区域

全市で1区域

本市では、教育・保育提供区域を全市で1区域と設定しました。これは以下のような考え方で決定されました。

- 本市の既存の教育・保育施設は市街地に偏って設置されているものの、既に地区をまたいで利用されていることや通園バスの運行などにより、利用範囲は広いと考えられる
- 区域を大きく設定することにより、需給調整や各種サービスの提供などに柔軟に対応でき、また、利用者が特長ある教育・保育サービスを自由に選択することができる
- 宮城県で策定される都道府県子ども・子育て支援事業支援計画（「みやぎ子ども・子育て幸福計画」（仮称））では各市町村を1区域と設定されているため、整合性を図ることができる

なお、各地区への配慮や提供施設のバランスの良い設置などについては、今後も引き続き検討していきます。

### 3. 学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容、実施時期

#### (1) 計画期間における量の見込み

教育・保育提供区域ごとの計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」は以下の通りです。

##### ■認定区分

区分	内容
1号認定	3～5歳の学校教育のみ(保育を必要としない)の児童
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

##### ■量の見込み

				1号認定	2号認定	3号認定	
						0歳	1・2歳
平成27年度	量の見込み(必要利用定員総数)①			368人	368人	60人	176人
	確保の内容(提供体制)②	施設型給付	保育園	0人	312人	39人	149人
			幼稚園	280人	0人		
			認定こども園	0人	0人	0人	0人
		地域型保育給付	小規模保育事業			0人	0人
			家庭的保育事業			0人	0人
			居宅訪問型保育			0人	0人
			事業所内保育			0人	0人
	認可外保育施設			0人	11人	29人	
	確認を受けない幼稚園		240人				
②-①				152人	▲56人	▲10人	2人
平成28年度	量の見込み(必要利用定員総数)①			365人	364人	59人	174人
	確保の内容(提供体制)②	施設型給付	保育園	0人	312人	39人	149人
			幼稚園	280人	0人		
			認定こども園	200人	40人	13人	27人
		地域型保育給付	小規模保育事業			0人	0人
			家庭的保育事業			0人	0人
			居宅訪問型保育			0人	0人
			事業所内保育			0人	0人
	認可外保育施設			0人	3人	2人	
	確認を受けない幼稚園		0人				
②-①				115人	▲12人	▲4人	4人

				1号認定	2号認定	3号認定		
						0歳	1・2歳	
平成29年度	量の見込み(必要利用定員総数)①				360人	359人	58人	172人
	確保の内容(提供体制)②	教育・保育量の見込み	施設型給付	保育園	0人	312人	39人	149人
				幼稚園	280人	0人		
				認定こども園	200人	40人	13人	27人
		地域型 保育給付	小規模保育事業			0人	0人	
			家庭的保育事業			0人	0人	
			居宅訪問型保育			0人	0人	
			事業所内保育			0人	0人	
	認可外保育施設				0人	3人	2人	
	確認を受けない幼稚園			0人				
②-①				120人	▲7人	▲3人	6人	
平成30年度	量の見込み(必要利用定員総数)①				356人	356人	58人	171人
	確保の内容(提供体制)②	教育・保育量の見込み	施設型給付	保育園	0人	312人	39人	149人
				幼稚園	280人	0人		
				認定こども園	0人	0人	0人	0人
		地域型 保育給付	小規模保育事業			0人	0人	
			家庭的保育事業			0人	0人	
			居宅訪問型保育			0人	0人	
			事業所内保育			0人	0人	
	認可外保育施設				0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園			200人				
②-①				124人	▲44人	▲19人	▲22人	
平成31年度	量の見込み(必要利用定員総数)①				352人	352人	57人	169人
	確保の内容(提供体制)②	教育・保育量の見込み	施設型給付	保育園	0人	312人	39人	149人
				幼稚園	280人	0人		
				認定こども園	200人	40人	13人	27人
		地域型 保育給付	小規模保育事業			0人	0人	
			家庭的保育事業			0人	0人	
			居宅訪問型保育			0人	0人	
			事業所内保育			0人	0人	
	認可外保育施設				0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園			0人				
②-①				128人	0人	▲5人	7人	



## (2) 各事業の推進の方向性

### ■保育園

保護者の労働又は疾病などにより、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施します。

#### 【今後の方向性】

過去の実績やアンケート調査の結果などから、保育ニーズが高い状態はしばらく続くと見込まれます。特に、3歳以下の潜在的保育ニーズが高くなっており、実際の保育量も増加すると見込んでいます。こうした傾向を踏まえ、今後は、さらに保育の充実を図っていきます。

#### 【3号認定保育利用率】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
満3歳未満児数(A)	708	700	694	688	682
3号認定子どもの利用定員数(B)	188	228	228	<u>188</u>	<u>228</u>
保育利用率(B/A)	26.55%	32.57%	32.85%	<u>27.33%</u>	<u>33.43%</u>

満3歳未満の子どもの数全体に占める3号認定子どもの利用定員数の割合(保育利用率)は平成31年度に33.43%になることを目指します。

### ■幼稚園

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

#### 【今後の方向性】

アンケート調査の結果では幼稚園の利用希望が6割近くとなっており、フルタイムで働く保護者の利用希望も4割を超えているなど教育ニーズは高まっていることから、今後も現在と同程度の利用を見込んでいきます。引き続き、教育環境の充実を推進していきます。

## ■認定こども園

保育園と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

### 【今後の方向性】

現在、市内に認定こども園はなく、アンケート調査の結果でも認知度や利用希望は低くなっています。しかし、今後に向けては、市民の高い保育ニーズを満たすことと、両親がフルタイムで働く世帯の約4割が希望する教育ニーズの受け皿としても期待されていることから、幼稚園や保育所などの既存施設の認定こども園への移行を支援するため、情報提供などに努めていきます。

## ■小規模保育事業

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

### 【今後の方向性】

アンケート調査の結果では認知度、利用希望ともに低くなっていますが、今後、増加が予想される3歳未満の保育ニーズの受け皿として期待されていることから、事業者への情報提供などを行い、新制度への移行を支援していきます。

## ■家庭的保育事業

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数(家庭的保育者1人につき3人)を対象にきめ細かな保育を行います。

### 【今後の方向性】

アンケート調査の結果では認知度、利用希望ともに低くなっていますが、今後、増加が予想される3歳未満の保育ニーズの受け皿として期待されています。事業者への情報提供などを行い、新制度への移行を支援していきます。

## ■居宅訪問型保育

障がいや疾患などで個別なケアが必要な場合などに利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

### 【今後の方向性】

アンケート調査の結果では認知度、利用希望ともに低い現状となっていますが、集団保育が難しい児童の保育ニーズの受け皿として期待されています。今後は事業者への情報提供などを行い、新制度への参入支援を行っていきます。

## ■事業所内保育

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、主に従業員の児童を対象として保育を行います。

### 【今後の方向性】

アンケート調査の結果では現状の認知度、利用希望ともに低くなっていますが、従業員への福利厚生だけでなく、地域の保育ニーズの受け皿としても期待されることから、今後は事業者への情報提供などを行い、新制度への参入支援を行っていきます。

## ■認可外保育施設

国の規定した設置基準に満たないものの、県や市の定める基準を満たした保育施設です。

### 【今後の方向性】

過去の実績やアンケート調査の結果などから、保育ニーズが高い状態はしばらく続くと見込まれることから、認可外保育施設についても保育ニーズの受け皿として期待されています。今後は事業者への情報提供などを行い、新制度への移行を支援していきます。

## ■確認を受けない幼稚園

子ども・子育て新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

### 【今後の方向性】

本市では、これまでの利用実績やアンケート調査の結果から幼稚園の利用希望が高い傾向にあり、新制度に移行しない幼稚園についても、引き続き、教育ニーズの受け皿として重要と考えています。今後は、事業者の意向を踏まえつつ、新制度への移行のに向けた情報提供等を行うなど、支援を行っていきます。

## 4. 学校教育・保育の一体的提供と推進体制

---

### (1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

---

現在、本市内には認定こども園がなく、市民の認定こども園に対するニーズも幼稚園や保育園と比べて高くないのが現状です。しかし、認定こども園は、保護者の就労状況及びその変化によらず、柔軟に子どもを受け入れられるという特長や地域の子育て支援を行う機能もあり、全ての子どもに良質な成育環境を保障するという新制度の考え方からも普及促進を図っていくことが重要だと考えます。

公立の幼稚園・保育園については、当面の間は認定こども園へ移行せず、このまま運営を続けていく方針ですが、民間の幼稚園設置者・保育園設置者に対しては、設置者の意向も踏まえつつ、認定こども園に関する情報提供を適宜行うことで、認定こども園への移行を支援していきます。

将来的には、市内に1か所以上の設置を目標とします。

### (2) 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策

---

乳幼児期の発達は連続性を有することや幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることなどを踏まえ、現在も実施している幼稚園、保育園、小学校間の交流活動を継続し、充実させていきます。また、地域ボランティアや中高生の職場体験などの受け入れ、読み聞かせ会や昔遊びの会などを通じて地域との交流を図ります。さらに、未就園児の受け入れと交流活動の実施、子育て相談などの支援についても、継続して行っていきます。

### (3) 幼稚園・保育園・小学校の連携、なめらかな接続の取組の推進

---

本市独自の事業として、市内の公私立の幼稚園・保育園の教職員、公立小学校の教員を対象として、接続のカリキュラムに関する合同研修会(授業参観)を年1回開催しており、今後も継続して実施していきます。

また、市内の各小学校とそれに接続する近隣幼稚園・保育園を3つのブロックに分け、幼児・児童・教職員等の交流活動も行っています。特に、教職員同士の顔の見える関係の構築を重視しており、小学校への児童のスムーズな受け入れを図っています。

さらに、幼児期から小学校段階への子どもたちの発達と学びの連続性を考慮し、幼稚園や保育園から小学校生活への円滑な接続を図ることを目的として、本市の各小学校区で共通して実践できるよう白石市接続カリキュラムを作成しました。

このカリキュラムは、幼稚園・保育園の年長児後半から取り組む「アプローチカリキュラム」と、小学校入学当初の学習や生活にスムーズに適応していくことができるよう編成した「スタートカリキュラム」から構成されています。

## 5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容、実施時期

### (1) 計画期間における量の見込み

教育・保育提供区域ごとの計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」は以下の通りです。

なお、地域子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、妊娠期からの切れ目ない支援に配慮し、母子保健関連施策との連携をとりつつ実施していきます。

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
利用者支援事業	量の見込み①	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保の内容②	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	②-①	▲1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	
時間外保育事業 (延長保育)	量の見込み①	71人	70人	70人	69人	68人	
	確保の内容②	150人	150人	150人	150人	150人	
	②-①	79人	80人	80人	81人	82人	
放課後児童健全育成事業	量の見込み①	335人	332人	327人	324人	321人	
	低学年	確保の内容②	210人	210人	210人	230人	230人
	高学年	確保の内容③	100人	100人	100人	110人	110人
		(③+②)-①	▲25人	▲22人	▲17人	16人	19人
地域子育て支援拠点事業	量の見込み①	2,826人	2,793人	2,769人	2,746人	2,719人	
	確保の内容②	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	
	②-①	174人	207人	231人	254人	281人	
一時預かり(在園児対象)							
1号認定の利用	量の見込み①	1,151人	1,140人	1,127人	1,114人	1,101人	
2号認定の利用	量の見込み②	9,118人	9,027人	8,925人	8,822人	8,719人	
	確保の内容③	0人	12,000人	12,000人	0人	12,000人	
	③-②-①	▲10,269人	1,833人	1,948人	▲9,936人	2,180人	
一時預かり(幼稚園以外)等	量の見込み①	2,427人	2,400人	2,376人	1,631人	1,620人	
一時預かり (幼稚園以外)	確保の内容②	0人	0人	1,500人	1,500人	1,500人	
ファミリー・サポート・センター (病児・病後児以外)	確保の内容③	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
	(③+②)-①	▲1,427人	▲1,400人	124人	869人	880人	

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
病児病後児	量の見込み①	239人	236人	234人	232人	229人	
	病児病後児保育	確保の内容②	0人	0人	0人	960人	960人
	ファミリー・サポート・センター (病児・病後児利用)	確保の内容③	0人	0人	0人	0人	0人
	(③+②)-①	▲239人	▲236人	▲234人	728人	731人	
子育て援助活動支援事業	量の見込み①	550人	550人	549人	<u>150</u> 人	<u>150</u> 人	
	ファミリー・サポート・センター (低学年)	確保の内容②	350人	350人	350人	350人	350人
	ファミリー・サポート・センター (高学年)	確保の内容③	250人	250人	250人	250人	250人
	(③+②)-①	50人	50人	51人	<u>450</u> 人	<u>450</u> 人	
妊婦健康診査	量の見込み①	246人	243人	241人	<u>210</u> 人	<u>210</u> 人	
	健診回数(①×14)	3,444回	3,402回	3,374回	<u>2,940</u> 回	<u>2,940</u> 回	
	確保の内容②	260人	260人	260人	260人	260人	
	②-①	14人	17人	19人	<u>50</u> 人	<u>50</u> 人	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み①	236人	234人	231人	229人	226人	
	確保の内容②	260人	260人	260人	260人	260人	
	②-①	24人	26人	29人	31人	34人	
養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	量の見込み①	35人	35人	35人	35人	35人	
	確保の内容②	40人	40人	40人	40人	40人	
	②-①	5人	5人	5人	5人	5人	
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(実務者会議台帳搭載者数)	量の見込み①	75人	75人	75人	75人	75人
		確保の内容②	80人	80人	80人	80人	80人
		②-①	5人	5人	5人	5人	5人

## (2) 各事業における量の見込み

### ■利用者支援事業

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

#### 【今後の方向性】

教育・保育施設等の利用についてだけでなく、子育て支援全般の情報提供について要望は大きいものと考えられることから、子育て全般の相談窓口を設けて専門の相談員を配置するなど、今後は子育て支援に関するワンストップサービスの構築を目指していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保の内容②	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②-①	▲1 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

### ■時間外保育事業（延長保育）

保護者の就労形態の多様化などに対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。

#### 【今後の方向性】

平成25年度の利用実績は高くなかったものの、アンケート調査の結果などから潜在的な利用ニーズは高いものと考えます。潜在的なものも含めた利用ニーズに対応できるよう、延長保育の充実を図っていきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	71 人	70 人	70 人	69 人	68 人
確保の内容②	150 人	150 人	150 人	150 人	150 人
②-①	79 人	80 人	80 人	81 人	82 人

## ■放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に通学している児童に、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。また、保護者が安心して就労できる環境づくりに寄与し、仕事と子育ての両立を支援しています。

### 【今後の方向性】

利用実績も増加傾向にあり、アンケート調査の結果からは未設置校区の潜在的な利用ニーズが高いことが伺えます。今後は、こうした利用ニーズに対応できるよう事業の充実を図っていきます。

また、平成26年度から4か所の業務委託により、開所時間を延長しています。今後も、利用者ニーズの把握に努め、開所時間の延長などについて検討していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み①	335 人	332 人	327 人	324 人	321 人	
確保の内容②	低学年	210 人	210 人	210 人	230 人	230 人
	高学年	100 人	100 人	100 人	110 人	110 人
②-①	▲25 人	▲22 人	▲17 人	16 人	19 人	

## ■地域子育て支援拠点事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭などに対する育児不安などに関する相談指導や子育てサークルなどへの支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う拠点です。

### 【今後の方向性】

量の見込みは、これまでの利用実績から推計しています。また、アンケート調査の結果では、利用希望が対象児童の約2割に留まっているため、機能の強化・充実を図り、利用者増加を目指していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	2,826 人	2,793 人	2,769 人	2,746 人	2,719 人
確保の内容②	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
②-①	174 人	207 人	231 人	254 人	281 人



## ■一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

### 【今後の方向性】

これまで利用実績を元に量の見込みの推計を行っていますが、アンケート調査の結果などからは潜在的な利用ニーズも少なくないことが予想されます。現在、預かり保育は私立幼稚園のみが行っていますが、今後は事業者の意向を踏まえつつ、情報提供などを行うことで新制度への移行の支援を図っていきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み① (1号認定)	1,151 人	1,140 人	1,127 人	1,114 人	1,101 人
量の見込み② (2号認定)	9,118 人	9,027 人	8,925 人	8,822 人	8,719 人
確保の内容③	0 人	12,000 人	12,000 人	0 人	12,000 人
③－②－①	▲10,269 人	1,833 人	1,948 人	▲9,936 人	2,180 人

※平成27年度は、預かり保育を実施している私立幼稚園が新制度に移行せず、また、一時預かり事業(幼稚園型)を実施しない意向のため、確保内容を0人としていますが、引き続き従来の預かり保育は、実施する予定です。

## ■一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育園やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

### 【今後の方向性】

現在、本市では一時預かりを実施している施設はなく、ファミリー・サポート・センター事業でその一部を補っている状況です。これまでの利用実績から、潜在的な利用ニーズは高いと考えられるため、今後は、引き続きファミリー・サポート・センター事業での提供を軸としつつ、事業者への情報提供などの各種支援を行い、一時預かり事業単独での実施を目指します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	2,427 人	2,400 人	2,376 人	1,631 人	1,620 人
確保の内容② (一時預かり (幼稚園以外))	0 人	0 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
確保の内容③ (ファミサポ病 児・病後児以 外)	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
(③+②)－①	▲1,427 人	▲1,400 人	124 人	869 人	880 人

## ■病児病後児保育事業

疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、一時的に保育を行います。家庭又は保育士、看護師その他の者の居宅において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「派遣型」と、保育所その他施設、病院又は診療所において適当な設備を備えるなどにより保育を行う「施設型」があります。

### 【今後の方向性】

本市では病後児保育を実施している施設はなく、ごく軽度の病後児についてファミリー・サポート・センター事業で対応していますが、ここ数年にかけては利用実績がない状態となっています。

病児保育も実施している施設はなく、近隣市町にも実施している施設がないため、こちらについても利用実績はありませんが、アンケート調査の結果などから、病児保育の利用には慎重な意見が多いものの、潜在的な利用ニーズがあることが認められます。

病児保育を利用するとした場合は「小児科に併設した施設」を希望した方が約8割を占めていることから、今後は事業者や医療機関などへの情報提供を行い、病児病後児保育事業の実施を検討していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	239人	236人	234人	232人	229人
確保の内容② (病児病後児保育)	0人	0人	0人	960人	960人
確保の内容③ (ファミサポ病後児)	0人	0人	0人	0人	0人
(③+②)-①	▲239人	▲236人	▲234人	728人	731人

## ■子育て援助活動支援事業（ファミサポ就学児）

「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と、「子育てのお手伝いをしたい人(講習を受けた提供会員)」が会員登録することで運営される相互援助組織です。

### 【今後の方向性】

放課後児童クラブや塾などの送迎を中心に一定数の利用があり、今後も同程度の利用を見込んでいます。今後は、利用ニーズに応えられるよう提供会員の確保に努めていきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	550人	550人	549人	150人	150人
確保の内容②	低学年	350人	350人	350人	350人
	高学年	250人	250人	250人	250人
②-①	50人	50人	51人	450人	450人

## ■妊婦健康診査

妊婦の健康・出産と、子どもの健やかな成長を応援するために、妊婦健康診査の費用を助成します。

### 【今後の方向性】

これまでの受診者数の実績と出生数の将来推計から、計画期間中の受診者数は240人前後で推移すると予想されます。

今後も引き続き、妊婦の経済的な負担の軽減を図るとともに、妊娠中の異常などの早期発見・早期治療に努め、安心して出産を迎えられるよう取り組んでいきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	246人	243人	241人	210人	210人
健診回数(①×14)	3,444回	3,402回	3,374回	2,940回	2,940回
確保の内容②	260人	260人	260人	260人	260人
②-①	14人	17人	19人	50人	50人

## ■乳児家庭全戸訪問事業

保健師または助産師が家庭を訪問し、体調や育児などに不安のある妊産婦や生後4カ月までの乳児、小さく生まれた乳児(養育医療対象児)の健康管理や授乳方法、育児などについて相談等を行う事業です。

### 【今後の方向性】

これまでの対象者数の実績と出生数の将来推計から、計画期間中の対象者数は230人前後で推移すると予想されます。

今後も引き続き、よりよい母子関係の構築、育児不安の解消や虐待の予防・発見を目的に、すべての家庭を訪問できるよう努めます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	236人	234人	231人	229人	226人
確保の内容②	260人	260人	260人	260人	260人
②-①	24人	26人	29人	31人	34人

■養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【今後の方向性】

養育支援訪問事業については、乳児はおおよそ年間15件程度に留まっているものの、未就学児全体では増加傾向となっていることから、今後も適切な支援が行えるよう、関係機関との連携の強化を継続していきます。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、白石市子どもネットワーク連絡協議会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）を年1回開催し、実務者レベルの要保護児童対策地域協議会実務者会議も開催しています。また、必要に応じてケース会議も開催しています。

実務者会議台帳搭載者は近年増加傾向にあり、特に、保護者の養育能力が低いために養育支援が必要となるケースの増加が懸念されています。今後も関係機関との連携強化に取り組み、適切な支援が行えるよう努めます。

【養育支援訪問事業】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	35人	35人	35人	35人	35人
確保の内容②	40人	40人	40人	40人	40人
②-①	5人	5人	5人	5人	5人

【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（実務者会議台帳搭載者数）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	75人	75人	75人	75人	75人
確保の内容②	80人	80人	80人	80人	80人
②-①	5人	5人	5人	5人	5人



白石市

子ども・子育て支援事業計画（一部改訂抜粋版）

発行日 平成27年3月 平成30年3月一部改定

発行 白石市 保健福祉部 子ども家庭課

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

TEL 0224-22-1363